Preventing Measles Infection

麻疹感染対策の基本

感染対策は、感染管理担当者と当該部署の責任者、リンクナースなどが連携して行うこと。

✓ 感染防止対策チェックシートとしてご利用ください

平常時対策

- 感染対策の体制整備
- 麻疹の流行状況を把握しておく。
- 麻疹患者(疑い例含む)が受診した場合に備えて麻疹感染対策の マニュアルを整備し、周知する。
- 麻疹と診断した場合の保健所への届出手順を明確にする。
- 感受性者が麻疹患者と接触した場合の関係者への報告経路を 明確にする。
- 麻疹を疑う症状を認める患者は早期に申し出てもらうよう、ポス ターを掲示するなどの方法で注意喚起を行う。
- 麻疹を含む空気感染する感染症を持つ患者が受診する可能性の ある医療機関では、想定される受診者数に応じた数の空気感染 隔離室(陰圧個室)を外来や病棟に設置する。

職員の健康管理

- 病院職員・実習生は、記録に基づく2回の麻疹含有ワクチン接種 歴を確認する。
- 病院職員・実習生で、2回の予防接種歴が明らかでない場合は、 麻疹含有ワクチンを接種するか抗体検査を実施する*7。
- 職員は麻疹が疑われる症状があれば速やかに受診する。
- ※7 ワクチン接種の前や後に抗体検査を行うことは必須ではない。実施する場合は、酵素抗体法(EIA 法)、またはゼラチン粒子凝集法(PA法)を用いる。

員の教育

全職員を対象に麻疹に関する教育を行う。

分別を表示しませる対応

- 咳エチケットを励行する。
- 麻疹患者と接触し、健康観察期間にある感受性者から受診の申し 出があった場合は、患者にサージカルマスクを着用してもらい、速 やかに個室(陰圧個室が望ましい)に案内する。
- 受付窓口での応対は、麻疹に対する免疫を有する*8職員が担当する。

- 1. 国立感染症研究所 感染症疫学センターホームページ: http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
- 2. 医療機関での麻疹対応ガイドライン第七版:
- https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/guideline/medical_201805.pdf
- 3. 日本感染症学会ワクチンに関する改訂委員会:医療関係者のワクチンガイドライン 第2版 環境感染学会誌, vol.29,no.Supplement III,pp. S1-S14.
- 4. 麻疹含有ワクチン接種のガイドライン
- 第1版:https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/MCVguideline_ 20190423.pdf (2019/7/3検索)
- 5. 医師による麻しん届出ガイドライン 第5版:https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/ guideline/guideline03 20160309.pdf (2019/7/3検索)
- 6. 国立感染症研究所 感染症疫学センター. 麻しん 風混合(MR)ワクチン接種 の考え方. 2018年4月17日. http://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/MRvaccine_20180417.pdf
- 7. Heymann DL (ed): Measles. Control of communicable diseases manual, 20th ed. American Public Health Association 2015, Washington, DC:389-397.



花王プロフェッショナル・サービス株式会社 株式会社モレーンコーポレーション 吉田製薬株式会社 株式会社 ジェイ・エム・エス 白十字株式会社 株式会社小池メディカル 株式会社トーカイ

〈協替企業〉

無断転載・複製を禁じます。

デザイン協力:丸石製薬株式会社 2019.12作成

四字 患者への対応

発生時の対応

- 麻疹患者(疑い例含む)の診療は、個室(陰圧個室が望ましい)で行い、優先的に診察する。
- 入院する場合は個室(陰圧個室が望ましい)に収容し、空気予防策(医療従事者はN95微粒子用マスクを着用)を 実施する。
- 職員・実習生が麻疹(疑いを含む)に罹患している可能性がある場合は、速やかに就業(実習)を停止し、受診する。
- 患者の対応は、麻疹に対する免疫を有する※8ことが確認されている職員が行う。
- 確認された麻疹に対する免疫の有無に関わらず、患者対応を行う職員はN95微粒子用マスクを着用する。 (修飾麻疹への対応として、推奨されている)
- 感染性期間にある患者は、原則的に病室外に出ることは控える。やむを得ず室外に出る場合は、サージカル マスクを着用する。
 - ※8 1歳を過ぎて2回のワクチン接種歴がある、または、麻疹抗体価が発症予防レベル以上(誤診の可能性があることから罹患歴は参考にしない)。

保健所への届け出

感染症法第12条第1項の規定に基づいて、発生届を保健所に直ちに提出するとともに、麻疹ウイルス遺伝子 検査のための検体採取を行う。

接触者対応

- ここでいう接触者とは、感染性期間の麻疹患者と一定時間*9同一空間*10にいた感受性者を指す。
- 感染性期間にある麻疹患者との接触者は可能な限り把握し、ワクチン接種歴あるいは抗体価を確認する。
- 発症予防のための緊急ワクチン接種*11の対象とすべき患者や職員について関係者と協議する。
 - 生後6か月未満の乳児、妊婦、免疫不全患者への免疫グロブリンの投与について検討する(曝露後6日以内の 投与により発症や重症化を予防できる可能性がある)。生後6か月以上、1歳未満の乳児には、免疫グロブリン または麻疹含有ワクチン接種を検討する。感受性のある入院患者には、上記の曝露後対応の有無に関わらず、 発症する可能性のある期間とされる、最初に接触した日から5日目以降、最後に接触した日から21日目までを 目安に空気予防策を実施する。
 - 感受性のある職員には、上記の曝露後対応の有無に関わらず、発症する可能性のある期間とされる、最初に接触 した日から5日目以降、最後に接触した日から21日目までを目安に就業制限を検討する。
 - 感受性者に対し、麻疹を疑う症状が出現した場合の受診方法を案内する。
- 麻疹は空気感染するため、全ての接触者を把握するのが困難なことが多い。病院ホームページ等で情報提供を 行う必要性を関係者と協議する。
 - ※9 麻疹ウイルスは、一旦空気中に出ると、その生存期間は2時間以下と考えられている。
 - ※10 麻疹患者が滞在した場所であり空調設備を共有する空間を含む。
 - ※11 麻疹患者と接触後72時間以内であれば、緊急予防接種により発症を予防できる可能性がある。麻疹含有ワクチンの緊急接種にあたっては、接種不適当者 (免疫不全者、妊婦等)に接種することがないよう、十分な配慮を行う。